

議員派遣について

令和8年7月2日

地方自治法第100条第13項及び舞鶴市議会会議規則第167条第1項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 議会と未来を語ろう～みんなでほっとミーティング～

- (1) 派遣期日 令和8年7月12日（日）
- (2) 派遣場所 舞鶴市
- (3) 派遣目的 舞鶴市議会主催の議会報告会・意見交換会に参加するため
- (4) 派遣議員 伊田悦子 川口孝文 肝付隆治 杉島久敏 高橋秀策
田畑篤子 野瀬貴則 南 正弘 山本治兵衛

2 舞鶴市議会議員研修会

- (1) 派遣期日 令和8年7月30日（木）
- (2) 派遣場所 舞鶴市
- (3) 派遣目的 舞鶴市議会主催の研修会に参加するため
- (4) 派遣議員 伊田悦子 今西克己 上野修身 上羽和幸 尾関善之
川口孝文 肝付隆治 小杉悦子 小谷繁雄 小西洋一
杉島久敏 高橋秀策 谷川眞司 田畑篤子 仲井玲子
西村正之 野瀬貴則 廣瀬 昇 福本明日香 眞下隆史
眞下弘明 松田弘幸 水嶋一明 南 正弘 山本治兵衛

3 平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）

- (1) 派遣期日 令和8年8月6日（木）
- (2) 派遣場所 広島市
- (3) 派遣目的 式典に参列するため
- (4) 派遣議員 田畑篤子

4 市町村1期目議員研修会

- (1) 派遣期日 令和8年8月27日（木）
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣目的 公益財団法人京都府市町村振興協会主催の研修会に参加するため
- (4) 派遣議員 肝付隆治 廣瀬 昇 福本明日香 眞下弘明 南 正弘